

【重要】新型コロナウイルス関連
(ドバイにおける24時間の外出制限)(続報:取締りの様態等)

在ドバイ日本国総領事館

【ポイント】

- ドバイ警察は、終日、市内を走行する全車両を「レーダー式速度違反取締り装置」等によって撮影し、撮影時点における外出理由の証明(証拠書の提示)ができなければ、罰金対象となり得る旨を公式に説明。(ドバイ警察公式ツイッター)
- 社用車、自家用車を問わず、個人運転手が雇用主を乗せて生活必需品の調達等に行く場合、当該運転手の勤務は「不要不急の外出」と見做され、罰金の対象となり得る(タクシー運転手は対象外)。(当館から当局への照会結果)
- 当館の領事窓口は通常どおり開館中。ただし当館への来館が外出制限の違反行為とみなされる可能性があるため、当館へのお問い合わせは、可能な限りメールにてお願いします。

【本文】

1 移動中の車両の撮影

ドバイ警察は、「全ての車両は、終日、治安パトロール及びレーダー式速度違反取締装置で撮影される。後日、車の所有者(または運転者)に撮影時点の外出理由の証明(証拠書の提示等)が求められ、提示できない場合には罰金対象となり得る」旨を明らかにしました(5日付ドバイ警察ツイッター)。

2 外出時の留意点

(1) 食料品、医薬品等の生活必需品の調達や、通院、新型コロナウイルス検査のために自家用車等で外出する際には、以下のサイトに事前登録する必要があります。徒歩、RTA タクシー、RTA バスでの移動の場合、登録はする必要がありませんが、以下3にあるとおり、外出理由を説明できる証拠書(レシート等)を保管する必要があります。

○ドバイ警察

(外出許可事前登録サイト)

<https://dxbpermit.gov.ae/home>

hotline: 800737648

(2)外出が認められている公共部門及び最重要部門(Vital sector)の従事者は、ドバイ政府の専用サイトから事前登録を行う必要はありませんが、雇用主から仕事(職場)への往来に関するレターを入手・持参し、当局から行動内容について質問された場合に提示する必要があります。

3 当館から当局への照会結果(4月5日夕刻現在。変更の可能性がありますので、ご注意ください。)

取締りの様態等について当館から当局に対して照会した結果、以下の回答がありました。

(1)4月5日以降、ドバイ道路交通局(RTA)やUAE政府の車両を除き、走行中の全ての車両が治安パトロール及びレーダー式速度違反取締装置によって自動的に交通違反車両として登録され、罰金対象となる。また、機器による撮影に加え、警察官による路上での検問が行われており、外出先や許可申請の有無について質問されることがある。

(2)ただし、ドバイ政府が指定する最重要部門(Vital sector)への従事者の送迎や、通院、薬・食料品購入のための外出の場合には、証拠書(登録証やレシート)等で撮影時点における行動内容を証明することができれば、その罰金は後日免除される。

(3)社用車・自家用車を問わず、個人運転手が雇用主を乗せて生活必需品の調達等に行く場合、当該運転手の勤務は「不要不急の外出」と見做され、罰金の対象となり得る(タクシー運転手は対象外)。

(4)罰金の免除手続きは、該当する者が警察署に直接連絡の上で行う必要がある(現時点で手続きの詳細は不明)。

4 当館の領事窓口は通常どおり(平日09:00~14:30)ですが、当館への来館が外出制限の違反行為とみなされる可能性があるため、当館へのお問い合わせは、可能な限りメールにてお願いします。

5 上記内容は4月5日夕刻時点の情報です。UAE政府による措置は、今後も予告なく変更または追加措置が発表されることが考えられます。在留邦人及び当地滞在中の皆さまにおかれては、不要不急の外出を控え、十分な感染予防策をとっていただくとともに、最新の情報の入手につとめていただきますようお願い申し上げます。

<参考情報>

○ドバイ警察

(公式ツイッター)

<https://twitter.com/DubaiPoliceHQ>

(レーダーによる撮影への言及)

<https://twitter.com/DubaiPoliceHQ/status/1246705909272903680>

(事後の検証責任への言及)

<https://twitter.com/DubaiPoliceHQ/status/1246710611960102915>

○ドバイ・メディア局

(公式ツイッター:外出時における雇用主が作成したレターの必要性)

<https://twitter.com/DXBMediaOffice/status/1246860480746065920>

○ORTA

(ホームページ)

<https://www.rta.ae/wps/portal/rta/ae/public-transport/timetable#BusStations>

(公式ツイッター)

https://twitter.com/rta_dubai

○当館ホームページ(領事からのお知らせ)

(4月5日付領事メール:【重要】新型コロナウイルス関連(ドバイ首長国における24時間の外出禁止))

<https://www.dubai.uae.emb-japan.go.jp/newhpg/20200405update.pdf>

○DHA(Dubai Health Authority)

(ホームページ:新型コロナウイルス関連ページ)

<https://www.dha.gov.ae/Covid19/Pages/home.aspx>

○外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

○たびレジの登録

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/>

在ドバイ日本国総領事館 領事班

(the Consulate General of Japan in Dubai, Consular Section)

電 話 : +971-(0)4-293-8888 (日曜~木曜 08:00~16:00) (ラマダン期間中は 14:00 まで)

F A X : +971-(0)4-332-4474

郵便物宛先 : P. O. Box 9336, Dubai, UAE

所在地 : 28th Floor, Dubai World Trade Centre, UAE

ホームページ http://www.dubai.uae.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

安全情報 http://www.dubai.uae.emb-japan.go.jp/itpr_ja/safety.html

メールアドレス ryouji@du.mofa.go.jp

※本メールは在留届提出者、メルマガ及びたびレジに登録されている方に送付しております。

在留届の「変更届」及び「帰国届」をご提出される方はこちら。

http://www.dubai.uae.emb-japan.go.jp/itpr_ja/visa_orr.html